

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
柔道整復専門課程	柔道整復科 柔道整復コース 昼間部 午前(3年制)	夜・通信	12 単位	10 単位	
	柔道整復科 柔整トレーナーコース 昼間部 午後(3年制)	夜・通信	12 単位	10 単位	
	柔道整復科 柔道整復コース 夜間部 (3年制)	夜・通信	12 単位	6 単位	
(備考) ・ 本校は、2024 年度入学者から学年単位制を導入している。 ・ 夜間部は、2026 年度より学生の募集を停止しているが、以前の教育課程に基づき記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて実務経験のある教員等による授業科目一覧を公開。該当授業科目を○で示し、授業時間数を併記（掲載 URL : https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/ ）
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。
(掲載：<https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	接骨院経営者	2025.05.30 ～ 2027年度の 定時評議員 会終結の時 まで	学校運営体制への チェック機能
非常勤	会社経営者	2025.05.30 ～ 2027年度の 定時評議員 会終結の時 まで	学校運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
柔道整復科	柔道整復コース 昼間部 午前 3年制
柔道整復科	柔道整復トレーナーコース 昼間部 午後 3年制
柔道整復科	柔道整復コース 夜間部 3年制
【作成について】	
各授業科目については、柔道整復師学校養成施設指定規則に沿って授業科目を設定し、内容も規則に沿うものとなるよう科目担当者が検討・検証しながら作成している。学校独自の授業科目は、科目が定める到達目標に沿うよう科目担当者が検討・検証しながら作成している。	
シラバスの作成に関しては、授業科目名、必要時間数、授業の方法、担当教員名、科目の概要、到達目標、授業計画(各回の授業プラン)、授業外学習、成績評価方法等、学内統一様式で作成している。	
【時期について】	
翌年度の講義予定(シラバス)は1月中に担当教員が作成し、教務委員会の確認を経て、校長が決定する。新年度授業開始前までに、同シラバスをHP上に公開する。	
授業計画書の公表方法	https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則、教務規程、GPA制度に関する規程において、学業成績の評価、履修、進級判定、卒業判定について規定している。定期試験の得点、授業の平常点、小試験の成績等、科目ごとにシラバスにて周知している総合的な成績評価を行い、60点以上を合格とし履修を認定している。	
(参考)	
[教務規程第12条(履修資格)]	
出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、当該科目について評価を受けることができない。(中略)授業を欠席した日数が通算20日以上に及ぶ者は、これについて進級・卒業判定会議で審議されるものとし、進級・卒業が認められた場合に限り当該年度の履修科目の評価を受けることができる。	
[教務規程第21条(科目点数)]	
各科目とも100点を満点とする。採点は各科目担当者の判断により定期試験の得点、授業の平均点、小試験の成績等の総合判定とする。(後略)	
[教務規程第24条(進級判定)]	
進級判定は次の各号により行い、進級判定会議において審議・認定する。	
(1) 第12条に定める履修資格を満たしていること。	
(2) 該当学年配当の全必修科目の年間科目点数が60点以上であること。	
(3) 年間GPAが2.0以上であること。	
(中略)	
進級の認定によって、当該年度必修科目の履修を認定する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では、「GPA制度に関する規程」に基づき算出したGPA(Grade Point Average)を学内の成績評価の指標として使用している。GPAは学生が履修した全授業科目もしくは当該年度に履修した全科目の評価の平均を示す数値である。本校ではGPAを主に進級判定や学業優秀者の表彰候補者選出に活用している。学業成績は教務規程第21条に基づき授業科目ごとに総合的に評価され、100点満点で60点以上を合格としている。GPAは履修科目の成績評価(A・B・C・D・E)を下表に示すポイントに換算し、その総和を総単位数で割って求める1単位あたりの平均ポイントである。

成績評価 (100点満点)	内容	評価表示	GP
90～100点	優れた成績	A	4
70～89点	妥当と認められた成績	B	3
60～69点	合格と認められた成績	C	2
0～59点	不合格	D	0
	未受験、受験資格なし	E	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、建学の精神に則り、「必要な知識及び技能を修得せしめることによって、優秀なる柔道整復師を養成すること」を目的としており、教育理念「知・情・意」に基づき、卒業までに身に付ける資質・能力をディプロマ・ポリシーに掲げている。ディプロマ・ポリシーはHPに公表している。

卒業認定は、教務規程第26条(卒業認定)に則り、所定の単位修得、実習・技能評価および学内基準による総合評価により実施している。

(参考)

[教務規程第26条(卒業認定)]

卒業認定は次の各号により行い、卒業判定会議において審議・認定する。

- (1) 第2学年までの全必修科目の単位を修得済みであること
- (2) 第12条に定める履修資格を満たしていること
- (3) 該当学年配当の全必修科目の年間科目点数が60点以上であること
- (4) 年間GPAが2.0以上であること

卒業の認定によって、当該年度履修科目の履修を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kyobun.ac.jp/ideal/>
<https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにて公表 https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

（昼間部（午前））

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		柔道整復専門課程	柔道整復科 柔道整復コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼 (午前)	102 単位	77 単位		4 単位		21 単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180 人		150 人	0 人	10 人	17 人	27 人	
（備考）本校は、2024 年度入学者から学年単位制を導入している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
修了・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 授業時間外に行う補習講座（全学年）、国家試験対策講座や月ごとの実力試験・模擬国家試験（3年生）等、本校特有の指導体制を整えている。また、学生と教員の距離を近く保ち、授業外に質問しやすい体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34人 (100%)	0人 (0%)	32人 (94.1%)	2人 (5.9%)
（主な就職、業界等） 企業、接骨院、整形外科、介護保険施設			
（就職指導内容） 担任と就職担当者が就職相談を常に対応。担任が求人マッチングサイト、就職ハンドブックを活用し就職指導。就職担当者が年に2回接骨院等（整形外科・介護施設）を集め就職相談会を実施。毎年1・2年生を対象に外部企業による就職意識の向上を目的とした講義を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
150人	18人	12.0%
（中途退学の主な理由） 成績不良の為（留年含む）・資格取得の意思喪失・健康上の理由・進路変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 対象となる学生に担任が面談、必要により教務課長・事務長による対応		

（昼間部（午後））

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		柔道整復専門課程	柔道整復科 柔整トレーナーコース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼 (午後)	102単位	77単位		4単位		21単位
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	110人	0人	10人	19人	29人		
（備考）本校は、2024年度入学者から学年単位制を導入している。							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
修了・進級の認定基準

(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 授業時間外に行う補習講座(全学年)、国家試験対策講座や月ごとの実力試験・模擬国家試験(3年生)等、本校特有の指導体制を整えている。また、学生と教員の距離を近く保ち、授業外に質問しやすい体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	0人 (0%)	34人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 企業、接骨院、整形外科、介護保険施設			
(就職指導内容) 担任と就職担当者が就職相談を常に対応。担任が求人マッチングサイト、就職ハンドブックを活用し就職指導。就職担当者が年に2回接骨院等(整形外科・介護施設)を集め就職相談会を実施。毎年1・2年生を対象に外部企業による就職意識の向上を目的とした講義を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	13人	10.9%
(中途退学の主な理由) 成績不良の為(留年含む)・資格取得の意思喪失・進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 対象となる学生に担任が面談、必要により教務課長・事務長による対応		

(夜間部)

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	柔道整復専門課程	柔道整復科 柔道整復コース	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	102単位	77単位		4単位		21単位
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	42人	0人	10人	12人	22人		

(備考) 本校は、2024 年度入学者から学年単位制を導入している。

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
修了・進級の認定基準
(概要) 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照
学修支援等
(概要) 授業時間外に行う補習講座 (全学年)、国家試験対策講座や月ごとの実力試験・模擬国家試験 (3 年生) 等、本校特有の指導体制を整えている。また、学生と教員の距離を近く保ち、授業外に質問しやすい体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35 人 (100%)	1 人 (2.9%)	30 人 (85.7%)	4 人 (11.4%)
(主な就職、業界等) 企業、接骨院、整形外科、介護保険施設			
(就職指導内容) 担任と就職担当者が就職相談を常に対応。担任が求人マッチングサイト、就職ハンドブックを活用し就職指導。就職担当者が年に 2 回接骨院等 (整形外科・介護施設) を集め就職相談会を実施。毎年 1・2 年生を対象に外部企業による就職意識の向上を目的とした講義を実施。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 柔道整復師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
75 人	6 人	8.0%
(中途退学の主な理由) 資格取得の意思喪失・健康上の理由・進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 対象となる学生に担任が面談、必要により教務課長・事務長による対応		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔道整復学科 昼間部 午前 (3年制)	400,000 円	1,000,000 円	320,000 円	
柔道整復学科 昼間部 午後 (3年制)	400,000 円	1,000,000 円	320,000 円	
柔道整復学科 夜間部 (3年制)	円	1,000,000 円	320,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度に実施した前々年度に対する評価について、HPで公開している。 https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>主な評価項目：</p> <p>評価対象年度の重点項目および学校評価ガイドラインが定める10項目(人材育成像、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生受入、財務、法令遵守、社会貢献)</p> <p>評価委員会の構成(定数5)：</p> <p>業界関係者(企業等)、地域住民、高等学校関係者、在学生保護者・保証人、本校卒業生</p> <p>評価結果の活用方法：</p> <p>評価結果は、学校運営委員会(委員長：校長又は副校長)、教務委員会(委員長：教務課長)等にすみやかに共有し、次年度の重点目標の設定や具体的な取組みの改善に役立てている。</p>		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
接骨院院長	2025.4.1～2027.3.31	企業
高等学校教員	2025.4.1～2027.3.31	高等学校関係者
町会元会長	2025.4.1～2027.3.31	地域関係者
本校在学生保証人	2025.4.1～2027.3.31	保護者
本校卒業生	2025.4.1～2027.3.31	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度に実施した前々年度に対する評価について、HPで公開している。 https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/		
(備考)		
第三者評価は、次回実施に向けた体制整備を現在進めている。上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.kyobun.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113312000024
学校名 (〇〇大学 等)	東京柔道整復専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人杏文学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		73 人 (41人)	71 人 (38人)	78 人 (45人)
内訳	第Ⅰ区分	24 人	22 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	14 人	11 人	
区分外 (多子世帯)	20 人	20 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (0人)
合計 (年間)				78 人 (45人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－ 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	－ 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	－ 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0 人	人	人
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。